

平成30年大川市農業委員会第5回総会議事録

1. 開催日時 平成30年5月10日(火)
開 会 午前9時30分から午前10時20分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(14人)

会 長 田中 博文

1 番 柿添 博文	9 番 辻 正光
2 番 井口久美子	10 番 吉川 康則
3 番 龍 靖男	11 番 梅崎 正道
4 番 江崎 重俊	12 番 志牟田 文彦
5 番 中村 博満	13 番 津村 浩二
6 番 貞苅 謙二	14 番 宮原 晶彦
7 番 植木 幸治	15 番 田中 博文

4. 欠席委員(1人)

8 番 古賀 林允

5. 傍聴人(0名)

6. 付議議題

議案第12号	農地法第3条許可申請について
議案第13号	農地移動適正化あっせんの申出について
報告第10号	農地法第18条第6項通知について
報告第11号	使用貸借の合意解約届出書について

7. 事務局

局長 中島 聖佳 次長 相川 曜一

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから平成30年第5回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員15名中、14名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 本日、ここに平成30年第5回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第12号農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。

1番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番については、譲渡理由が農業廃止のためであります。下限面積等の許可要件を満たしていますので、許可することに問題はないと考えます。ご審議をお願いいたします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。

よって、1番は申請どおり許可することに決しました。

以上で、議案第12号農地法第3条の許可申請についての審議を終わりました。

た。

次に、議案第13号農地移動適正化あっせんの申出についてを議題といたします。

1番から2番について、審議をお願いいたします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番から2番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。

龍委員 1番について、価格はいくらぐらいですか。

事務局 反当たり40数万円と伺っております。

龍委員 近隣市町では、柳川市は、反当たり100万円を超えており、大木町は反当たり60万円から70万円と聞いており、1番の価格は安すぎるのではないですか。

事務局 親戚内であり、価格が安くなったと伺っております。

吉川委員 現在、全体的に価格が安くなっており、価格については農業委員預かりにする必要があるのではないか。

議 長 他に、ご意見等ございませんか。

（「なし」という者あり）

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

1番から2番について、あっせんすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。

よって、1番から2番について、あっせんすることに決しました。

ただいまから、あっせん委員の指名を行います。

1番について、あっせん委員に、宮原委員、辻委員を指名いたします。

2 番について、あっせん委員に、龍委員、植木委員を指名いたします。

ただいま、指名いたしましたあっせん委員にご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたあっせん委員について、1 番については宮原委員、辻委員に、2 番については、龍委員、植木委員に決しました。

以上で、議案第 13 号農地移動適正化あっせんの申出についての審議を終わりました。

次に報告第十号農地法第 18 条第 6 項の通知についてを議題といたします。

職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。

みなさん、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

他に、ご意見等なしと認めます。

以上で、報告第十号を終わります。

次に報告第 11 号使用貸借の合意解約届出書についてを議題といたします。

職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。

みなさん、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

他に、ご意見等なしと認めます。

以上で、報告第 11 号を終わります。

次に、署名委員を氏名いたします。

9 番 辻 正光 委員

10 番 吉川 康則 委員

を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

議 長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。

以上で、第 5 回大川市農業委員会総会を閉会致します。

平成 年 月 日

委員 (辻 正光)

(自署)

印

委員 (吉川 康則)

(自署)

印